

☆ふるさと納税寄附金で運用する寄附金事業

寄附事業の名称		寄附金の用途
①地場産業の振興	・財政調整基金へ	礼文町の財政の健全な運営のための財源に充てるため積み立てます。
②保健、福祉及び医療	・保健医療福祉施設整備基金へ	礼文町の保健医療福祉施設整備の財源に充てるため積み立てます。
③教育及び文化の振興	・学校教育施設整備基金へ	礼文町の学校施設整備（耐震化、大規模改修等）の財源に充てるため積み立てます。
④スポーツの振興	※「通信欄」に用途を記入してください。	礼文町のスポーツの振興に関する事業のために活用します。
⑤自然保護、環境保全	・いきものつながり基金へ	礼文町の自然公園の補修や高山植物の保護、活動する団体の支援のための財源に充てるため積み立てます。
⑥北のカナリアパークの整備等	・北のカナリアパーク整備基金へ	北のカナリアパーク整備等のための事業に活用します。
⑦ふるさと応援・体験道場	・ふるさと礼文応援基金へ	ふるさと応援・体験道場に関する事業に活用します。
⑧自治体におまかせ	・財政調整基金へ	礼文町の振興に活用されます。